

（その1）



収 支 報 告 書

令和 6 年分（令和 年 月 日開催分）

台帳番号	616
------	-----

（ふりがな） すだこういちこうえんかい

1 政治団体の名称 須田光一後援会

2 主たる事務所の所在地 茨城県神栖市平泉東一丁目64番地168

3 代表者の氏名 須田光一

4 会計責任者の氏名 須田光一

事務担当者の氏名 須田光一

（ 電 話 ） 0299-90-1085

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2
☐ 政 党 の 支 部	第1項の規定による政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公 職 の 種 類	
資金管理団体 の届出をした 者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補 者の氏名	
公 職 の 種 類	

資金管理団体の指定の期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日から

収 支 の 状 況

[illegible][illegible][illegible]

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について□して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体の限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年1月30日

政治団体の名称

須田光一後援会

会計責任者の氏名

須田光一



代表者の氏名（代表者の氏名印は、解散届の場合のみ）

印